

< 業務戦略上の課題 >

- 事業課題1 民間金融機関の補完・奨励の徹底及び民間資金との役割分担の明確化
- 事業課題2 効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用
- 事業課題3 国際機関・海外公的機関との積極的連携
- 事業課題4 環境問題への配慮の徹底および環境問題対応への積極的貢献
- 事業課題5 中堅・中小企業の海外事業運営支援

1. 基本認識

上記課題設定の前提となる、業務戦略策定時(2005年3月)の本事業分野に関する基本認識は以下のとおりです。

(1) 民間金融機関の補完・奨励の徹底

民間金融機関の補完・奨励の徹底及び民間資金との役割分担の明確化については、不断の自己改革を求められる課題であることから、例えば以下のようなアプローチのもと、取り組みの一層の充実が必要と考えられます。

- ・引き続き、開発途上国および在外日系企業に対する民間金融機関の適切な資金フローを本行の協調融資や保証により可能な限り伸長させるよう努める。
- ・民間金融機関との直接協議をこれまで以上に緊密化させ、随時民間金融機関の活動領域を把握するとともに、民間金融機関の意見を適切な範囲で取り入れ、本行が従来とは異なる方法で業務へ反映させていくような取り組みに注力する。
- ・本行が国際機関等との連携や開発途上国におけるプロジェクト支援を通じて蓄積した環境審査・調査ノウハウ等の優位性を有する情報につき、民間金融機関に対し提供していくよう、新たな業務目標としての取り組み例を設定する。

(2) 効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用

本行が統合機関としての相乗効果を最大限に発揮する上で、引き続き、開発途上国や我が国企業等のニーズを踏まえつつ、多様な金融手段を複合的に組み合わせて、効果的・効率的な政策実現を図っていくことが必要と考えられます。

(3) 国際機関・海外公的機関との積極的な連携

本行が効率的かつ効果的な業務遂行と同時に国際的な知的貢献をも図っていく上で、引き続き、国

際機関・海外公的機関との様々なレベルでの連携を推進していくことが必要と考えられます。

(4) 環境問題への配慮の徹底および環境問題対応への積極的貢献

今後、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」に基づき、一層環境問題に対する配慮を徹底する一方で、環境問題対応について、我が国にもより積極的な対応が求められている現状に鑑み、本行としては、環境改善に資する案件や外部への働きかけに重点的に取り組むことが必要と考えられます。

(5) 中堅・中小企業の海外事業運営支援

開発途上国への事業展開に関する中堅・中小企業等のニーズへの対応や、地域金融機関を含む民間金融機関の融資機能の補完の観点から、本行の海外駐在員事務所ネットワークや諸外国政府との緊密な関係に基づく情報収集力や、海外事業支援の経験から蓄積されたノウハウを活かし、海外の投資環境情報の提供等を通じた質的支援を充実させることが必要と考えられます。

2. 業務戦略実施期間中の事業環境(2005～2007年度)

(1) 政策金融改革の動向

2006年6月に、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立し、本行業務のうち、国際金融等業務は 我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国産業の国際競争力の維持・向上、国際金融秩序の混乱への対処に係るものに限定のうで新政策金融機関に、海外経済協力業務は独立行政法人国際協力機構に承継されることが決定しました。

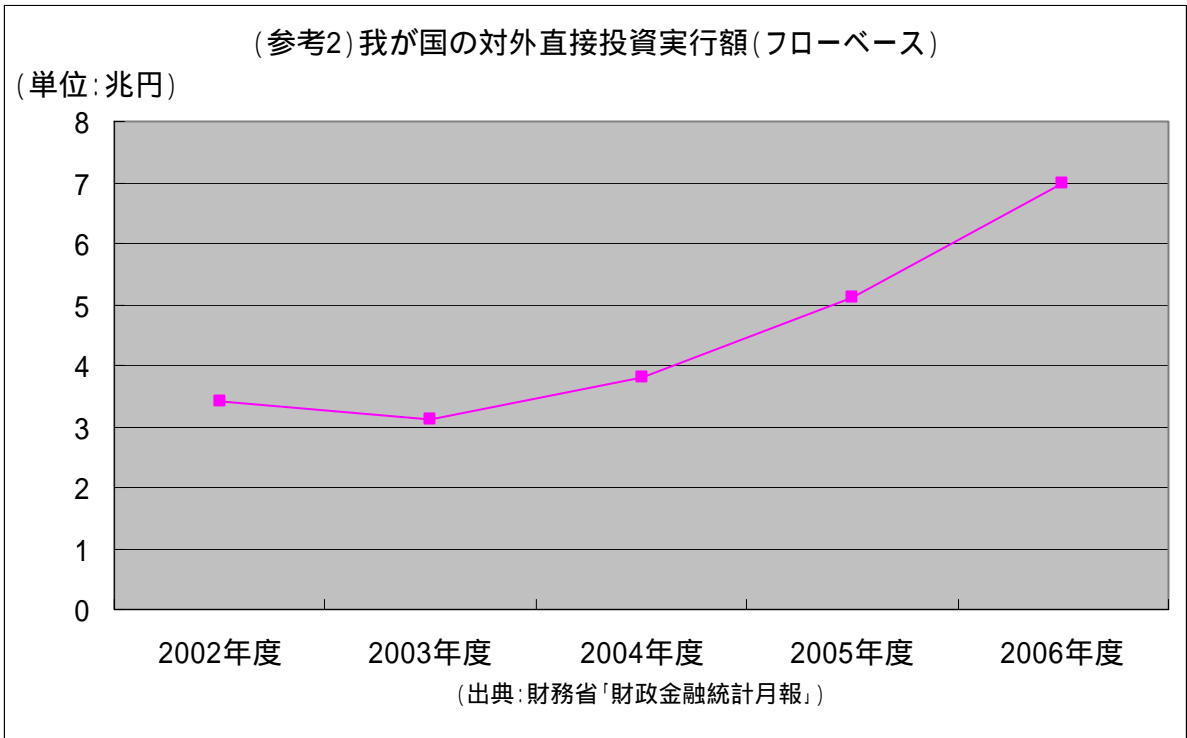
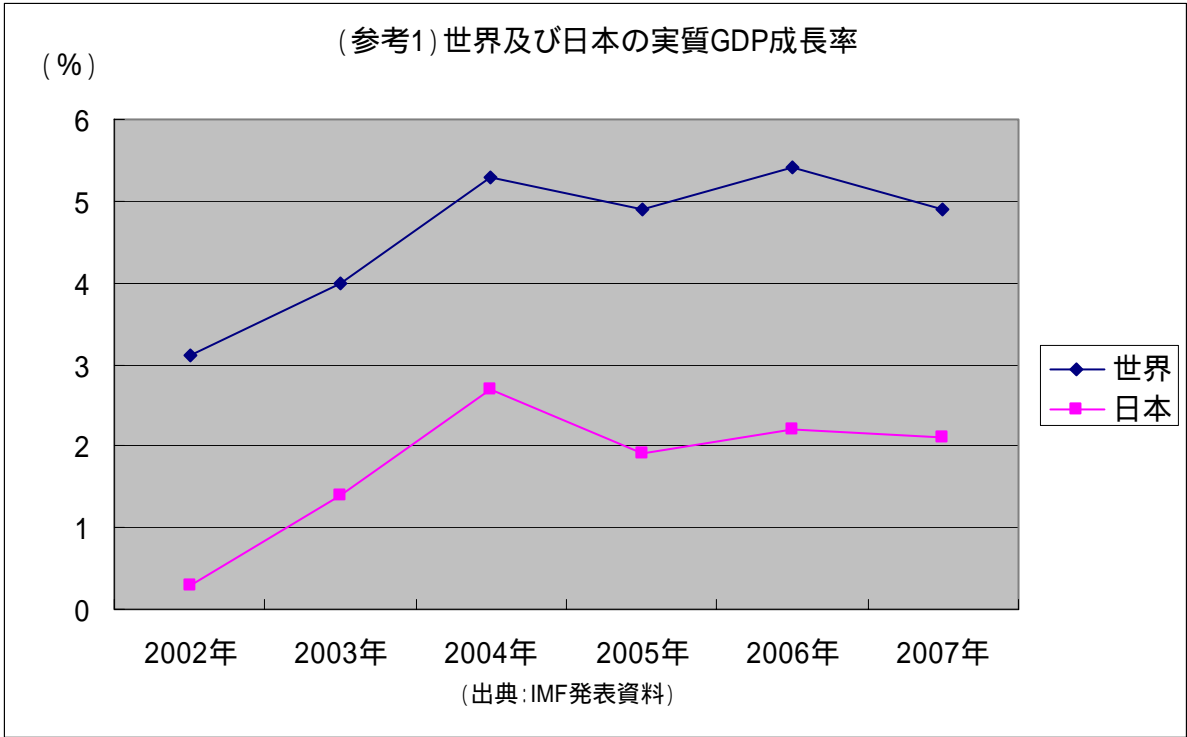
本行は、2008年10月の新組織への移行を視野に、民業の補完・奨励に徹しつつ、効果的・効率的に本行に課せられた使命を果たしていくこととなりました。

(2) 世界経済および日本経済の動向

世界経済は中国、ロシア等の新興諸国の好調な経済に後押しされて5%前後の堅調な成長を見せました(参考1)。

他方、2007年後半に顕在化した米国のサブプライムローン問題は同国経済のみならず、国際金融市場にも影響を及ぼし、今後の世界経済の不安定要因として懸念されました。世界経済の不均衡の是正を調整するとともに、国際金融市場の混乱を回避するために、各国間による緊密な協力関係を強化する必要性があらためて認識されました。

我が国経済も長期にわたる停滞を脱し、海外における投資・貿易ニーズの高まりに呼応して、中小企業を含めた多くの日本企業が海外での事業展開の拡大を図りました(参考2)。



(3) 我が国民間金融機関の海外業務展開

我が国民間金融機関は不良債権の処理に一定の区切りを付け財務体質を改善し、また我が国企業が海外事業展開をしつつあることや新興諸国を中心に資金ニーズが高まりつつあることに呼応し、海外業務を積極的に展開しつつあります。開発途上国の大型インフラプロジェクトやプロジェクトファイナンス案件等、高度なリスク管理が必要とされる案件向け融資にも進出し、欧米の主要銀行に伍して大規模な協調融資団を数多く組成した実績は、国際金融界でも大きな注目を浴びました。

(4) 環境問題への関心の高まり

地球温暖化問題をはじめとする環境問題は世界レベル且つ喫緊の課題として認識されており、各国間の迅速且つ連携した取り組みが求められています。サミットをはじめとする国際会議の場において常に重要な議題として取り上げられており、我が国に対しても問題解決に向けて主導的役割を果たすことが期待されています。期間中には、2007年のCOP13でポスト京都議定書の枠組みを定めたバリ・ロードマップが採択され、また、我が国政府は2008年の洞爺湖サミットに向けた気候変動対策の具体的施策である「クールアースパートナーシップ(注1)」をダボス会議にて表明しました。

民間金融機関の間では、国際金融公社(IFC)の環境方針の改定に伴い、「赤道原則(注2)」も2006年に改定され、国際的なプロジェクトファイナンスへ民間セクターが参画する際の環境社会配慮の視点が強化されました。また、企業の社会的責任(CSR)に対する世論も背景に、環境配慮型製品の開発や環境会計の導入、環境改善事業への取り組み等、民間企業レベルでの環境問題への取り組みも進みました。

(注1) クールアースパートナーシップとは、我が国が100億ドル規模の資金メカニズムを構築し、省エネ努力などの途上国の温室効果ガス排出削減への取り組みを積極的に協力するとともに、気候変動で深刻な被害を受ける途上国に対して災害対策等の支援を行うものです。この中では、本行の円借款や出資・保証機能のほか、無償資金協力、技術協力、貿易保険等の活用も計画されています。

(注2) 赤道原則とは、総コスト1千万米ドル以上のプロジェクトファイナンスにおいて、そのプロジェクトが地域社会や自然環境に与える影響に配慮して実施されることを確認するための枠組みを示す民間金融機関共通の原則です。採択金融機関は、赤道原則の枠組みに従い、「IFCパフォーマンススタンダード」及び「世界銀行/IFC産業セクター別環境ガイドライン」を適用しています。

3. 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

取り組み状況、達成状況

(1) 民間金融機関の補完・奨励の徹底及び民間資金との役割分担の明確化(事業課題1)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
民間金融機関との 協調融資及び保 証機能の活用	(指標1) モニタリング指標 民間金融機関との協調出 資保証対象プロジェクトの、 総借入金に占める民間金融 機関等の融資比率 (注1)		58% (50%)		57% (48%)		57% (49%)
	(指標2) モニタリング指標 民間金融機関等に対する保 証承諾額の総承諾額に占め る比率		20.4%		36.5%		31.7%
民間金融機関の状 況を踏まえた運用 の見直し・新たなア プローチの導入							
民間金融機関の環 境審査への協力	(指標3) モニタリング指標 民間金融機関に対する海外 における環境審査関連情報 の提供件数		6		2		3
開発事業における 民間資金との役割 分担の明確化							
評価結果							

(注1) 各プロジェクトにおける融資比率を単純平均。「総借入金 - 本行融資分 = 民間金融機関等融資分」と定義しています。なお、上表の()内は2004年度以前の定義(保証を計上対象に加えない)に基づく実績値です。

民間金融機関との協調出融資保証対象プロジェクトにおける融資比率(指標1)はほぼ同水準にて推移しましたが、個別案件毎に見ますと、中東や中東欧諸国向けのプロジェクトファイナンス案件、カザフスタンのウラン鉱山開発事業向け融資等、従来我が国民間金融機関にとって進出困難であった地域・分野の案件において本行が積極的にリスクテイクを行い、協調融資案件を数多く実現させました。また、海外業務の積極的展開に転じつつある我が国民間金融機関のニーズに呼応し、民間金融機関の融資に対する保証業務の実績は増加しつつあり、特に2006年度の保証承諾実績は6,038億円(43件)と、過去最高を記録しました。

本行のリスク対応能力を活用しつつ民間金融機関のビジネス展開を支援する新たな試みとして、インドネシアやフィリピンのIPP事業権益取得向け融資においてメザンファイナンス(注2)による支援を実現したほか、民間金融機関との協調融資案件において、一定期間経過後に本行債権を協調融資先に売却することを可能とする債権流動化のスキームを新たに導入し、開発途上国への業務展開を図る民間金融機関のニーズに対応しました。

(注2)元利金の返済順位が通常の融資に比して低く、より高いリスクをとった融資。

民間金融機関の環境審査への協力については、本行は「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」に基づき、環境問題に対する配慮の徹底に努めていますが、個別案件における協調融資先への情報提供に加え、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の場を通じ、民間金融機関に知見・ノウハウを提供しました。

開発事業における民間資金との役割分担については、港湾セクターや上水道整備事業の官民パートナーシップ(PPP)による支援実績を、アジア諸国や国内のセミナー等で広く紹介しました。

(2)効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用(事業課題2)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
日本企業・開発途上国政府・企業による事業に対する総合的支援の強化							
評価結果							

公的セクター・民間セクターを通じて国内外に幅広いネットワークを有し、多様な金融メニューを提供できることが本行の大きな強みです。こうした利点を活かし、政策ニーズに機動的に対応した好事例として以下のような取り組みが行われました。

- ・ アジア地域では、タイ、インドネシア、マレーシア等で、経済社会インフラの整備を円借款で支援するとともに、民間企業による現地通貨建社債に対する保証や地場銀行経由の裾野産業へのツーステップローン融資を供与するなど、官民双方の資金ニーズに対する総合的支援を行いました。
- ・ アフリカ地域では、タンザニア、ケニア、モザンビーク、ナミビア等に対する円借款により、道路、発電所、港湾等の経済インフラ整備や政策制度改善型のプログラム借款による支援を行ったほか、貿易・投資を通じた民間部門育成を図るべく、アフリカ開発銀行との協調による民間セクター向けの融資や、東・南アフリカ開発銀行、南部アフリカ開発銀行、ウガンダ開発銀行、南アフリカ電力公社向けの融資を供与しました。また、我が国企業によるタンザニアでの防疫用蚊帳の製造販売事業や、ウガンダ共和国における綿製品製造販売事業、マダガスカルにおけるニッケル・コバルトの開発精錬事業、など、我が国民間企業のアフリカ地域向けの投資事業についても支援を行い、同地域の経済社会開発に貢献しました。

- ・ 本行が我が国製造業企業に対して毎年実施している「海外直接投資アンケート調査」によれば、インド、ベトナム、ロシア、ブラジル等の新興諸国が、中国に続く新たな投資有望先として注目を集めていることが明らかになっています。本行は日系企業に対する海外投資事業への直接的な金融支援のほか、当該国の経済社会インフラ整備や人材育成への支援、地場銀行への我が国からの輸入資金向け融資、更には市場経済化や法制度の整備の支援等、総合的な投資環境改善に向けた取り組みを推進しました。
- ・ 中東以外の新たな原油供給国として注目されているカザフスタンにおいては、我が国企業が参画する油田開発事業に対する投資金融支援に加え、原油積出港やパイプラインの整備を事業開発等金融により併せて融資し、我が国への原油の安定供給確保に向けて、多様な金融手段を用いて重層的に支援しました。

(3) 国際機関・海外公的機関との積極的連携(事業課題3)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
開発途上国向け支援に関する効果向上や日本企業の事業活動に資する国際機関・海外公的機関との連携推進	(指標1) 国際機関・海外公的機関との間で、開発政策・日本企業の事業環境整備について意見交換を行った対象国数	51	51	56	85	63	85
	(指標2) モニタリング指標 国際機関・海外公的機関との協調融資・保証承諾案件数		11		16		13
評価結果							

開発途上国向けの支援では、他ドナーとなる国際機関や海外公的機関との間で、当該国の中長期的な政策フレームワークに基づき、十分な調整を経て効率的に支援を行うことが効果向上には不可欠です。特に政策・制度改善に向けたプログラム型借款などについては、民間セクターからのニーズ聴取も踏まえて他ドナーとの協力の下、政策マトリックスを作成しています。インドネシア、ベトナム、ラオス、タンザニア等の政策・制度の整備を支援するために、世界銀行やアジア開発銀行等との政策協議を数次にわたって積み重ねました。

迅速な対応が求められる災害復興においては、2005年に発生したパキスタンの地震災害において、世界銀行、アジア開発銀行、国連機関と共同で緊急ニーズ調査を行い、復興資金融資を供与しました。また、スマトラ沖地震の被災国となったスリランカに対しては、世界銀行、アジア開発銀行と合同で、被害状況把握と今後の支援ニーズ分析のための調査を実施すると共に、支援ニーズが大きいことが判明した道路、上水道、電力等の経済インフラの復興、及び漁業や観光業等の民間セクターに対する支援を行いました。

アフリカ支援に対する国際的関心が高まったなか、我が国政府のアフリカ地域に対する支援本格化の方針に機動的に対応し、アフリカ開発銀行を通じて民間セクター向け融資を供与し、また同銀行との初めての協調融資案件を実現しました。さらに国連貿易開発会議(UNCTAD)と共同で、ケニア、ウガンダ、タンザニア、ガーナ、タンザニアの投資環境整備に係る政策提言書(Blue Book)を順次作成し、民間セクターによる直接投資促進を支援しました。

開発途上国に対する効果的支援について、各機関が有する知見を共有・発信する試みも進められ、世界銀行やアジア開発銀行等との間では、「持続可能な都市開発」や「気候変動がアジアの大都市に与える影響」に取り組み、米国国際開発庁との間では「日米水協力イニシアティブ」の成果について発信し、世界銀行やIMF等との共催により調査研究結果を報告しました。

また、アジア各国の輸銀との間では、毎年定期的な会議を開催していますが、2006年の東京会合では、人材育成、エネルギー安全保障、中小企業・裾野産業支援、第三国との貿易投資促進等の幅広いテーマにわたって議論を深めました。

国際機関・海外公的機関との協調融資・保証承諾案件数(指標2)の実績については、近年は10件台で推移しています(2000年以降実績: 14、5、7、17、12、11、16、13件)。

(4) 環境問題への配慮の徹底および環境問題対応への積極的貢献(事業課題4)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
開発途上国における環境保全・改善プロジェクトの促進	(指標1) 環境保全・改善効果が期待される出融資保証承諾プロジェクト数の割合	17%	17%	19%	18%	20%	31%
出融資保証案件における環境配慮の徹底および環境保全・改善を目的とした外部への働きかけ							
評価結果							

地球温暖化対策の省エネ技術や代替エネルギー開発に向けた取り組みが進歩した結果、水力発電事業や天然ガス火力発電事業向けの従来型技術の事業支援に加えて、太陽光・熱を利用した発電事業(エジプト、チュニジア)や石炭の高効率燃焼を通じた発電・熱供給事業(中国)等、新たな技術を活用した環境保全・改善事業に対する支援も増えました。

環境問題への対応は、期間中もニーズの高い分野として全承諾案件数のなかでも常時一定規模の割合を占める分野として取り組みました(参考: 2001年8%、2002年12%、2003年12%、2004年19%)。

我が国企業の間でも、排出権取引をはじめとした環境ビジネスに対する関心が高まり、本行は京都メカニズムの普及を図るセミナー、ワークショップを開催するとともに、2006年10月には環境ビジネス支援室を新設し、温室効果ガス削減や資源利用効率化をはじめとした環境改善事業への支援体制を一

層強化しました。排出権流通市場の円滑化を図ることを目的に関係先とともに立ち上げた「排出権取引プラットフォーム」では、世界で初となる「確定排出権」(国連が発行済みの排出権)の取引が成立しました。

個別出融資保証案件における環境配慮については、プロジェクト実施主体者による環境社会配慮が適切になされているか、2003年10月に施行した「環境社会配慮確認のためのガイドライン」に基づき確認を行いました。また、環境ガイドライン遵守に関する異議申し立て制度を運用し、期間中1件の異議申し立てを受けました。(予備調査の結果、ガイドラインの不遵守は認められず、申し立ては却下されました。)

また、環境社会配慮については、本行ガイドライン遵守の確認に留まらず、例えばグアテマラの道路整備事業では、案件審査や調査を通じて、住民移転を最小化する路線案を策定し、中国の環境円借款では、案件事後評価を通じて、環境案件実施の理解とともに、新規案件形成を促す知的支援を行いました。

また、民間金融機関の環境配慮への一層の取り組みを支援することを目的に、当行と民間金融機関が協調融資等を行う案件に関し、当行がプロジェクト審査の際に実施した環境審査情報・ノウハウを民間金融機関に提供すべく、我が国の民間金融機関多数との間で環境審査に関する協定書を締結しました。

(5) 中堅・中小企業の海外事業運営支援(事業課題5)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
中堅・中小企業向け情報提供の充実	(指標1) 投融资相談会・講演等を通じて情報提供を行った中堅・中小企業数	1,641	1,780	1,410	2,543	1,850	1,794
地域金融機関の国際業務補完を通じた支援	(指標2) 中堅・中小企業の海外事業に関して地銀等地域金融機関に情報提供を行った件数	22	33	25	38	26	28
評価結果							

我が国企業の全体的な傾向と同様、中堅・中小企業の間でも海外事業展開を積極的に進める傾向が強まりました。特に、ロシア、インド、ベトナム等の新興諸国が新たな投資先として関心を集め、本行の有する情報に対するニーズも高まりました。こうした動向を反映し、本行が情報提供を行った中堅・中小企業数(指標1)は特に2006年度において大幅に増加しました。

中堅・中小企業と取引のある地域金融機関にとっても、海外進出の活発化に伴って投資先国に関する情報ニーズは高まったため、協調融資に向けた情報交換や、セミナー等にて本行より情報提供を行った実績(指標2)は、毎年計画値を上回りました。

4. 業務戦略の妥当性と今後の方向性

(1) 業務戦略の妥当性

【業務戦略の妥当性】

現行業務戦略は妥当でした。

【設定課題・指標の妥当性】

期間中の環境変化等を踏まえ、以下の課題・指標については今後留意を要します。

事業課題 1 に関して、我が国民間金融機関が海外業務を積極的に展開しつつある状況を踏まえ、民間金融機関の補完・奨励という立場に徹することに一層留意し、政策金融改革の趣旨も踏まえつつ、民間金融機関では対応できないリスクを負担することで、幅広い分野・地域への業務の展開を促すことが必要です。

事業課題 4 に関して、開発途上国の経済社会開発や海外への事業展開を行う我が国企業を支援する本行の業務として、環境対策は今後も重要な業務課題です。他方、環境問題への対応が全世界的な課題でもあるため、課題 6-1 の地球規模問題の課題・指標との関係について再編・検討することが適当ではないかと思われます。

(2) 今後の方向性

民間金融機関の補完・奨励の徹底及び民間資金との役割分担の明確化

民間金融機関の業務の状況、活動領域を把握し、本行に求められる機能・役割を的確に判断し、国際金融界において我が国民間金融機関が幅広く業務を展開することを促進することに努めることが必要です。リスクテイク機能を通じた案件組成の促進に加え、環境配慮の手法等、本行の知見・ノウハウを提供することで民間金融機関のビジネス機会を拡大することも期待されています。

本行は世界銀行およびアジア開発銀行とともに、開発途上国のインフラ整備事業は東アジアだけでも2006～2011年間の5年間で毎年2,000億ドルの資金需要があると試算しており、制度改善やリスク補完等による官民連携実績を拡充していくことが重要です。

効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用

複雑化する政策課題に対応するためには多面的なアプローチを求められることも多く、各々の取り組み事項において最適な金融手段を提供していく必要があります。

新組織への移行後も、我が国が有する支援ツールやノウハウを最大限に活用・発揮すべく、組織間の連携強化による戦略的な業務展開が重要です。

国際機関・海外公的機関との積極的な連携

これまでの業務を通じて形成された国際機関・海外公的機関とのネットワークは本行にとって極めて有効なツールです。組織移行後も引き続きネットワークを維持・強化し、資金面、情報面での相互協力を通じて、本行の限られたリソースから最大限の効果を引き出すことができるよう努めることが重要です。

環境問題に対する配慮の徹底および環境問題対応への積極的貢献

環境問題に対する関心が世界レベルで高まり、我が国企業が排出権取引をはじめとする環境ビジネスへの取り組みを強化しつつある中、本行も資金面のみならず、情報提供やビジネス環境整備等を通じて総合的にビジネス展開を支援する必要があります。また、開発途上国における案件実施の過程を通じて、環境配慮の必要性につき関係者に働きかけると同時に、本行の有する手法・知見を提供することも重要な役割です。

中堅・中小企業の海外事業運営支援

中堅・中小企業の海外事業展開は現地日系企業の生産活動を支え、我が国の国際競争力を確保する上で極めて重要です。しかしながら実際の事業展開に際しては、情報入手や資金調達において困難を来すことも少なくなく、政策金融機関による支援が期待されています。本行にとって、中堅・中小企業の海外事業展開の支援は引続き重要な業務課題であり、特に新政策金融機関発足に際し、統合先である中小企業金融公庫等との連携を通じてより効果的な支援を実現することが期待されます。